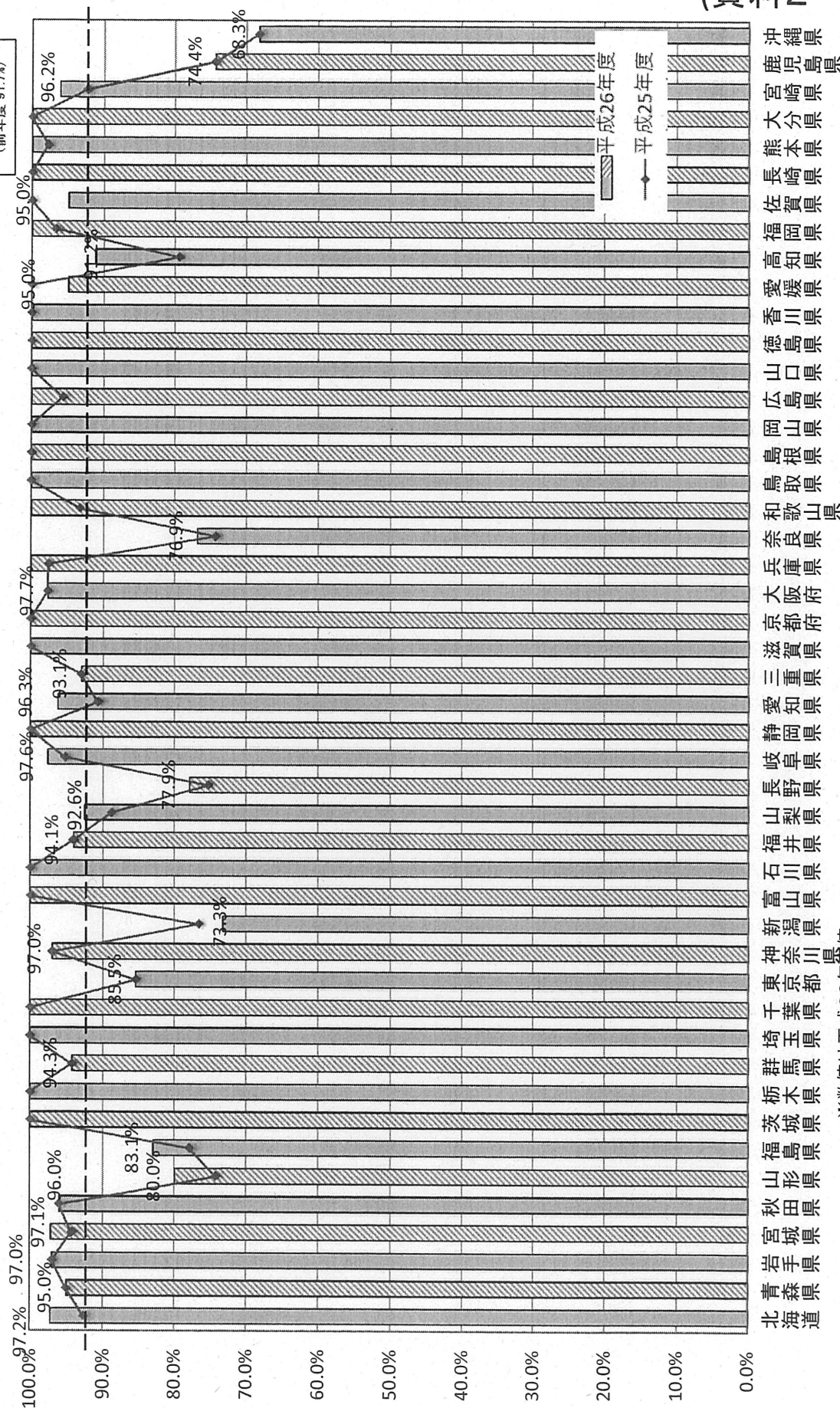


意思疎通支援事業の実施体制整備状況【都道府県別】

- 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。
- 全体では1,629市町村／1,741市町村（H27.3.31現在）で実施割合は93.6%である。

実施割合(%)



(資料2-1)

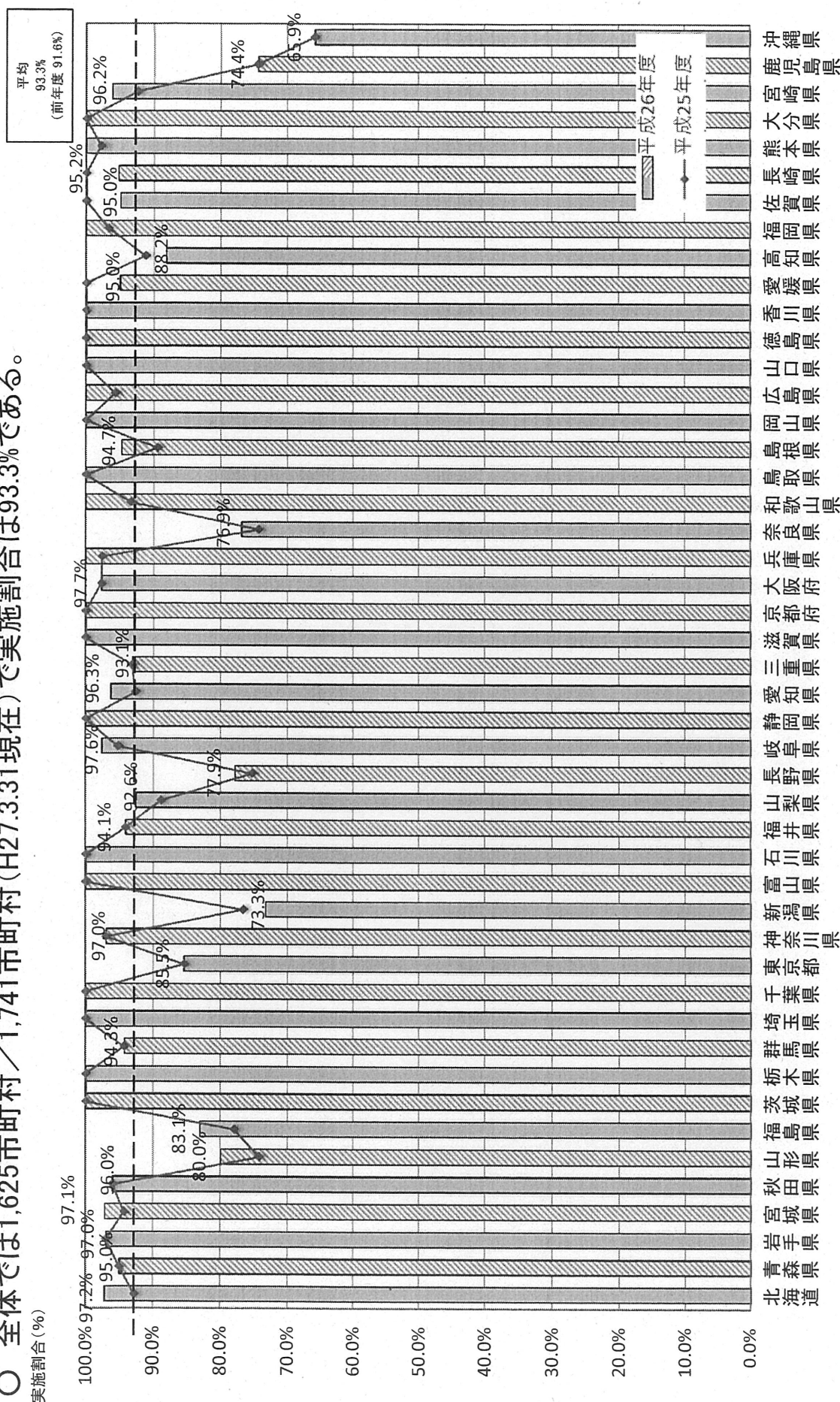
※数値は平成26年度値。
※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

意思疎通支援事業

【(内訳1) 手話通訳者派遣事業の実施体制整備状況【都道府県別】】

○ 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。

○ 全体では1,625市町村／1,741市町村(H27.3.31現在)で実施割合は93.3%である。



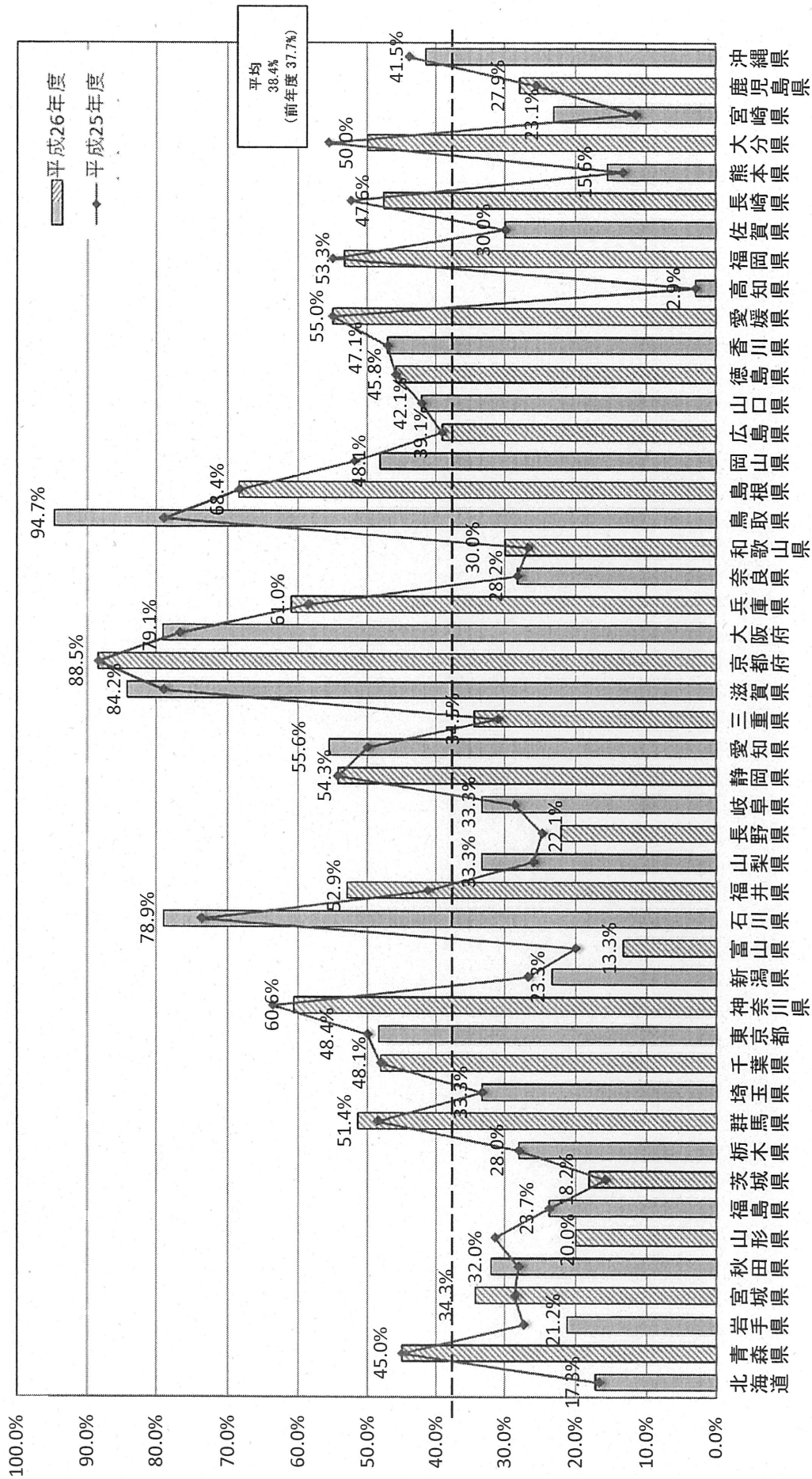
※数値は平成26年度値。
 ※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

意思疎通支援事業

【内訳2】 手話通訳者設置事業の実施体制整備状況【都道府県別】

- 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。
- 全体では668市町村／1,741市町村（H27.3.31現在）で実施割合は38.4%である。

実施割合（%）



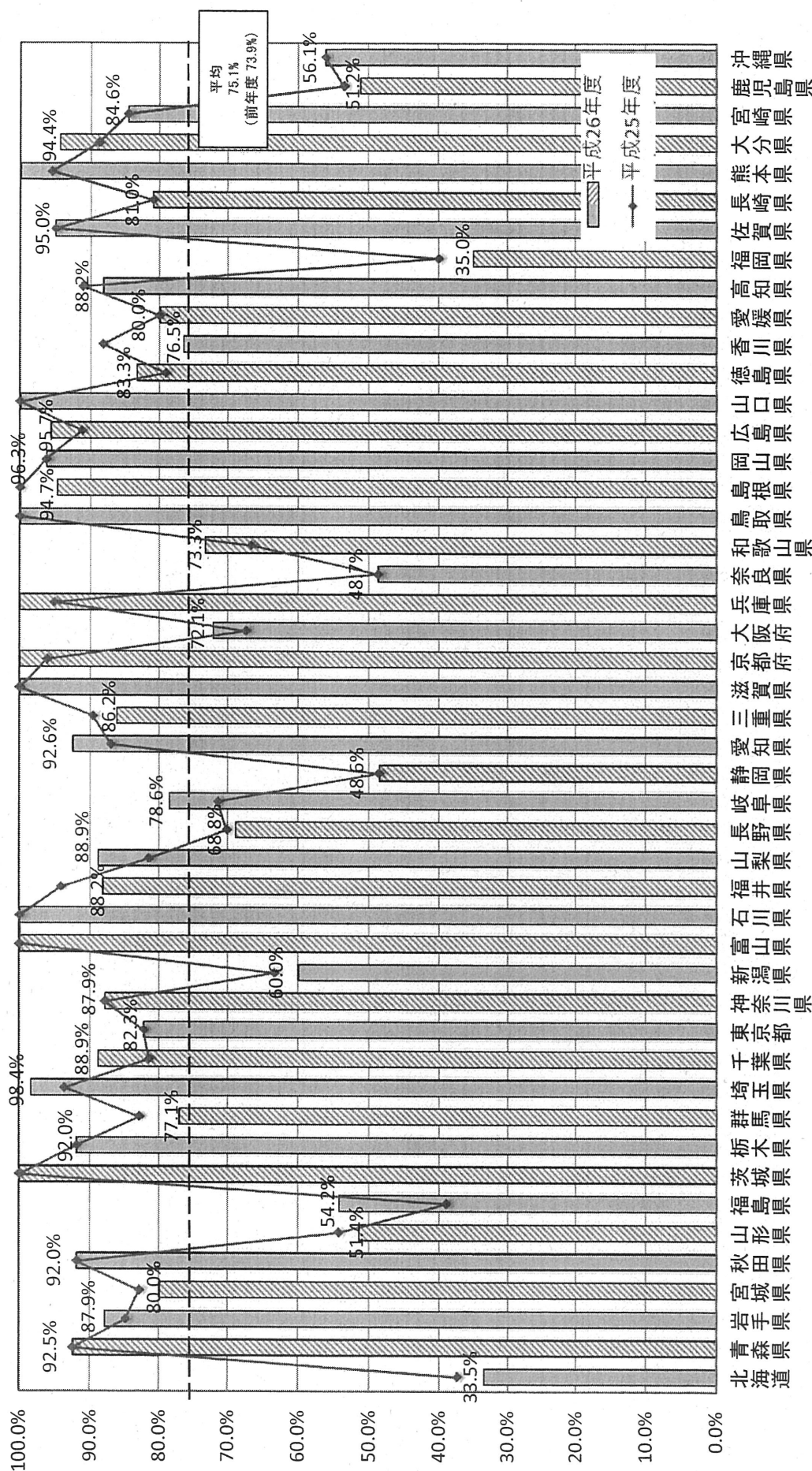
※数値は平成26年度値。
 ※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。

意思疎通支援事業

（内訳3） 要約筆者派遣事業の実施体制整備状況【都道府県別】

- 各都道府県内の全市町村に対する事業実施体制を整備している市町村の割合である。
- 全体では1,307市町村／1,741市町村（H27.3.31現在）で実施割合は75.1%である。

実施割合（%）



※数値は平成26年度値。
※各自治体からの事業実施体制の整備状況報告に基づき自立支援振興室において集計したもの。